

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南砺市長 田中 幹夫

市町村名 (市町村コード)	南 砺 市 (162108)
地域名 (地域内農業集落名)	広瀬館 地区 (小坂、祖谷、館)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月6日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

小坂:軟弱圃場及び漏水田・漏水水路により作業性が損なわれている。高齢化による後継者不足の問題が挙げられる。

祖谷:一時整備から約50年が経過し、用排水路(土水路がメイン)の著しい老朽化に伴い漏水が顕著で、維持管理に多大な労力を費やしている。農道は幅員が狭く大型農業機械の稼働に支障をきたしている。高齢化に伴い担い手が減少しており、集落内に6組織ある機械の共同利用単位での営農も限界にきている。農地整備事業の実施によりほ場の大区画化と法人化による効率的な農業の展開を図り、担い手不足の解消と儲かる農業の展開を目指す。

館:軟弱圃場及び漏水田・漏水水路により作業性が損なわれている。高齢化による後継者不足の問題が挙げられる。

【地域データ】

農業者:農事組合法人 祖谷営農(令和2年2月設立)

主な作物: 水稻、大豆、人参(祖谷)

(2) 地域における農業の将来の在り方

小坂:基盤整備事業採択により、大規模圃場化が実現し効率化が図られる。それに伴い1地域1農業法人が設立され、人的にも余裕が出来た。しかしながら高齢化に伴い将来性には不安が残り、専従者の雇用に向けて、より高収益な作物、経営安定に向けた取り組みが必要となる。

祖谷:農地整備事業の実施に向け平成26年に採択申請を行い、平成30年に農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業<経営体育成型>)として採択され、令和2年には農業組合法人を設立し、効率的な営農を行い、生み出された余剰時間で高収益作物(人参)の生産を行い、更に麦作の導入により2年3作など土地利用を向上し、儲かる農業の展開を図る。

館:基盤整備事業採択により、大規模圃場化が実現し効率化が図られる。それに伴い1地域1農業法人が設立され、人的にも余裕が出来た。しかしながら高齢化に伴い将来性には不安が残り、専従者の雇用に向けて、より高収益な作物、経営安定に向けた取り組みが必要となる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	218.08 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	218.08 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
小坂: 基盤整備事業と並行し農地中間管理機構を活用し土地集約を進めた。 祖谷: 令和2年の法人化の際に、農地中間管理機構を活用し認定農業者(農事組合法人)に祖谷集落の農地を集約済みである。 館: 基盤整備事業と並行し農地中間管理機構を活用し土地集約を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
小坂は大規模集約済。祖谷は令和2年に活用済。館は今後集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
すべての集落で採択済で、事業実施中。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
小坂: 市農政課、JAとの連携強化、スマート農業の推進、それに伴う若手育成。 祖谷: 既に法人化を図り、JAとの連携を図りながら、効率的な経営及び農作物の販路確保を今後とも行っていく。 館: 市農政課、JAとの連携強化、スマート農業の推進、それに伴う若手育成。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
小坂: 水稻の乾燥調製作業の委託、防除の無人ヘリ委託。 祖谷: 水稻・大豆の乾燥調製作業及び販売はJAに委託、また、高収益作物の調整・販売についてもJAを活用する。 館: 水稻の乾燥調製作業の委託、防除の無人ヘリ委託。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①イノシシの被害が拡大しないよう電気柵から侵入防止柵の設置を順次進めるとともに、目撃情報や被害があった場合には、状況を確認し必要な措置を講ずる。				
①鳥獣被害防止に電気柵を設置する。(館)				
②集落西側半分は農地整備事業により農業用水のパイプライン化により自動給水とすること、また、東側半分のオープン水路についても、自動給水栓を設置し水稻の水管理作業の省力化を図る。(祖谷)				
③ロボット田植機、ロボット草刈機の活用による作業性の効率化を図る。				
③自動給水弁、ロボット田植機、ロボット草刈機の活用による作業性の効率化を図る。(館)				
⑧乾燥施設導入による経費削減(小坂)				
⑧大型圃場に対応するトラクターを導入する。(館)				